

令和元年度 第2回倉吉市国民健康保険運営協議会（概要）

日時：令和元年6月27日（木）

午後1時15分から午後2時45分まで

場所：倉吉市役所 議会会議室（本庁舎3階）

【出席者】

- ・委員 中川 純一、廣谷 静枝、池谷 知恵、野儀 厚志、松田 隆
野田 博司、福嶋 寛子、森本 英嗣、小谷 弓子、小谷 秀昭
柴田 耕志、笠見 猛、前田 浩（13名）
- ・事務局 健康福祉部長 東本 和也、保険年金課長 石賀 武志
保健センター所長 谷本 真一
保険年金課 伊東 利恵、宍戸 聡史、福田 祐史、涌嶋 弘美
- ・傍聴者 1人
（欠席委員：北村 祐子、河野 正人、稲田 千明）

【日程1 開会】

【日程2 会長あいさつ】

- 事務局
- ・委員の半数以上の出席。国民健康保険条例の施行規則第2条の規定に基づき、本日の会議は成立（委員13名出席）。
 - ・国保条例施行規則に基づき、会長が議長を務めることになっているため、笠見会長に進行をお願いする。
 - ・傍聴希望の方があったため、協議会に諮り、傍聴を許可。

【日程3 議事録署名委員の決定】

- 議長
- ・国保条例施行規則により、議事録署名委員は議長が指名することとなっている。
 - ・議事録署名委員は中川委員と小谷弓子委員をお願いする。

【日程4 協議事項】

- 事務局
- （1）倉吉市国民健康保険料賦課方式等について
- ・倉吉市国民健康保険料賦課方式等について説明。
- （質疑）
- 事務局
- ・均等割は多人数世帯で割高感があるのか。
 - ・試算をしてみると、多人数世帯の場合は、均等割を落としても、所得がある場合には所得との絡みで影響が出る。
- （意見）
- 事務局
- ・県納付金を基に考えるのではなく、応能と応益の割合を変えず、平等割と均等割の割合を低所得の子育て世帯や単一世帯の負担が少なくなるように考えればいいのか。
 - ・前回の協議で、令和2年度の県納付金が必要額なので、その額を負担として求

めるべきではないかということであった。医療保険は短期の保険であるので、その年にかかった医療保険の費用はそのときに加入されている方が負担するのが原則である。基金がなくなってしまうと、その年に必要な額を否応なしに負担していただくことになる。

(意見) 事務局 ・基金をあてにしないで集めるということになると案④がいいのではないか。
・子育て世帯に配慮すると案④か②、全体で見ると公費がより入ってくるので、1人あたりの集める額は①か②が少なくなる。どの層に対して配慮するのかで変わってくると思う。

(意見) 事務局 ・単身の高齢者世帯も割合が高いので、この層にも配慮しないといけないのではないか。
・本来は補助金も税金なのだから、補助金もあてにすべきではないのではないか。
・国の借金を増やすようなことはやめるべき。
・国の財政全般を考えるなら、そういった考え方もあるが、国保の性質を考えると税を投入してもらうこともやむを得ないと考えている。他の保険者からも前期高齢者交付金ということで入れていただいて国保全体をまかなっているのが現状。軽減措置というのは国の制度でルール化されているものであるので、国保を預かっている現場としては、そういった仕組みを上手に使った方がいいと考えている。

議長 大事な議論ではあるが、制度上あるものはいただくということをお願いしたい。

(意見) 議長 ・病院にかかる以上は少しぐらい負担が増えても仕方がないという気もするが、数字だけでなく、違う観点からも協議してほしい。

議長 ・協議会は国保制度をどのように維持するのかを議論していかなければならない。料金の値上げについては、誰しも諸手を挙げて賛成というわけではない。協議会の代表として選ばれた限りは責任を持って、市長や議会へ説明をしてかなければいけない。

(意見) 議長 ・今後の議論では、どの層に重点的に配慮するのかを議論していきたい。
・方式については、資産割を外して、3方式とすることを決定してよいか。
・資産割については、どこに資産を持っているかで変わるので、外してもかまわない。

(質疑) 事務局 ・子育て世帯に配慮するということであるが、配慮の内容はどの程度であるか。
・軽減しようと思ったら、均等割を落とすのがよいが、その分所得割が増える。所得割が増えると、所得に応じて負担が増えることになる。トータルで見ると配慮はしているが、配慮される額が下がる。現行制度では、こういった方法しかない。

議長 子育て世帯へは根本的な施策が必要。国保だけで耐えられるものではない。

(意見) 議長 ・案②と案④で協議するのがよい。

議長

- ・方式は資産割を除いた3方式で決定とし、次回、改定の時期や率を決めることとする。案②と案④で議論する。
- ・答申の内容を次回決定する。
- ・改定の周期を答申事項に盛り込む。

【日程5 その他】

- ・次回は7月25日、会場は第2会議室。

【日程6 閉会】